

国都景歴第7号
令和5年7月5日

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会
会長 坂本 久 殿

国土交通省都市局長
(公印省略)

屋外広告物適正化旬間の実施について（協力依頼）

貴職におかれましては、平素より屋外広告物行政の推進につきまして格段のご協力をいただいております。厚く御礼申し上げます。

屋外広告物の適正化を一層推進するため、9月1日から10日までを「屋外広告物適正化旬間」とし、当旬間を中心に、屋外広告物法及び同法に基づく条例の普及啓発、違反広告物の是正や良好な景観形成などに関し、企業や国民に対して意識啓発等を図る機会としています。とりわけ、いまだに看板落下・倒壊事故の弊省への報告が絶えず、屋外広告物は公衆に重大な危害を及ぼすおそれもあることから、屋外広告物の所有者等による点検の促進等を内容とした平成28年4月の屋外広告物条例ガイドラインの改定趣旨を踏まえ、屋外広告物の安全管理を徹底する必要があります。

令和5年度におきましても、本趣旨をご了察の上、屋外広告物に関する普及啓発、違反屋外広告物の是正指導のためのパトロールや一斉除却等の集中実施、広告景観タウンミーティング等の官民連携イベントの開催、屋外広告物の安全対策の取組など、各種取組の実施へのご協力、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。